

令和3年度前期における留意事項等（R3.7.12～）

広島県における「新型コロナ感染拡大防止集中対策」の期間が7月11日（日）をもって終了します。それ以降の留意事項について一部変更しました。

皆さんの節度ある行動が周囲の方の命を助けることになります。御理解と御協力をお願いします。

最新の県立広島大学活動基準を必ず確認してください。

<https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/45/covid19-katsudoukijyun-r30709.html>

1 授業方法等について

(1) 「ハイブリッド授業」を基本とします。

・面接・遠隔ハイブリッド授業

（「面接（対面）授業」と「遠隔（オンライン）授業」の組み合わせ等）

・オンライン・ハイブリッド授業

（「リアルタイム」と「オンデマンド」の組み合わせ等）

2 入構について

「県立広島大学活動基準」により、学生の登校は、次の場合に限定しています。

大学での滞在は必要最短時間とし、用事が終わったら速やかに帰宅してください。

区 分	備 考
研究（実験を含む。）・実習、これらを伴う対面授業（各キャンパスにおいて認められたものに限る。）の受講	授業担当教員からの指示に従ってください（予約不要）。
教職員との対面指導・相談が必要な活動（卒論・修論指導、期初面談、就職・学生生活に係る相談等）	事前に関係部署又は教職員に連絡し、登校時間を調整してください（事前予約制）。
大学が許可した施設等の利用（対面授業に前後したキャンパス内でのオンライン授業の受講、図書館の利用、証明書の自動発行機の利用、コピー機等の利用）	事前予約なく入構・利用できます。 ※時間帯により利用できない場合があります。
課外活動（学内の屋内・屋外施設の利用）	事前に学部長に届出を提出し、関係部署からの指示に従ってください（事前予約制）。 ※時期・時間帯により利用できない場合があります。
大学でのアルバイト（実験補助、T A・S A、事務補助等）	業務日は、事前予約なく入構できます。

3 感染防止対策

(1) 広島県や広島市からの要請を基に次のとおりとしますので、必ず順守してください。

【移動等の要請】

- ・緊急事態宣言地域、まん延防止等重点措置地域との往来は最大限自粛してください。
- ・感染拡大地域との往来は慎重に判断してください。
- ・同居家族以外との食事は、物理的な対策をしている店を選んでください。家での食事会、外でのＢＢＱなどでもお店と同様に、飛沫防止や換気など感染防止対策を徹底してください。参加者の連絡先が分からない会食は避けてください。

【積極的な検査】

- ・体調に違和感を感じたら、医療機関を受診してください。
- ・無症状でも気になることがあれば、PCRセンターを積極的に利用してください。

- (2) オンライン授業は自宅で受講してください。ただし、対面授業の前後にオンライン授業がある学生、自宅にオンライン授業を受ける環境がない学生は、学内でのオンライン授業の受講が可能です。受講場所については各キャンパス教学課に確認してください。

広島キャンパス：h-kyoumu@pu-hiroshima.ac.jp

庄原キャンパス：skyoumu@pu-hiroshima.ac.jp

三原キャンパス：kyogaku@pu-hiroshima.ac.jp

- (3) 毎日の健康状態を「健康記録票」又は「健康管理スマートホンアプリ」で記録してください。

- (4) 日々の行動履歴（いつ、どこで、誰と、どの程度の時間、何をしたか）を記録してください。

- (5) 緊急事態宣言地域、まん延防止等重点措置地域との往来は最大限自粛してください。
感染拡大地域※との往来は慎重に判断してください。

なお、緊急事態宣言地域、まん延防止等重点措置地域に、やむを得ず移動した場合は、帰宅後2週間、登校せず、自宅等で待機してください。

※ 都道府県が住民に不要不急の外出自粛を呼び掛けている自治体や、直近7日間の人口10万人当たりの新規陽性者数が15人以上の自治体

- (6) 状況により大学から連絡する場合がありますので、土日等であっても応答できるようにしておいてください。

- (7) 海外への旅行は、渡航先の「感染症危険情報」レベルが「1」以下となるまで、自粛してください。慶弔等でやむを得ず海外へ旅行した場合は、帰国後2週間、自宅等で静養するなど、国の指示に従ってください。

- (8) 学内での勧誘活動やコンパ、合宿、イベント（屋内外問わず3密となる可能性のあるもの）等の課外活動は行わないでください。

- (9) SNSについては、ルールや危険性を十分に理解した上で、安易な考えで書き込み等を行わないようにしてください。

- (10) 食堂・売店は、当分の間、休業します。

庄原キャンパス学生寮食堂の詳細については、キャンパスからの指示に従ってください。

- (11) 新型コロナウイルス感染症の流行に関連して不安やストレスを感じている場合には、まずはメール又は電話により学生相談室に相談してください。

- (12) 身体の障害等により、オンライン学修を行う上で支障がある場合には、まずは電話等

によりキャンパス教学課に相談してください。相談内容によっては、対応に時間を要することもあるため、できるだけ早い時期に相談してください。

- (13) 図書館の利用については図書館からのお知らせを確認してください。
- (14) その他、キャンパスからの指示に従ってください。

■ 行動等の指針（一般的留意事項）

これまでと同様、広島県の「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針」の「県民の皆さまへのお願い」事項を参考に行動してください。※広島県ホームページ。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/2019-ncov/>

■ 構内における「3密回避対策」等

【登校時に持参するもの】

登校する場合は、授業等に必要なもののほか、必ず①マスク、②学生証、③登校日以前2週間の健康記録票（スマホをお持ちの方は、健康管理アプリでも可）、④登校日以前2週間の行動履歴を記録したもの、⑤フェイスシールドを持参してください。

【入構時】

- ① 出入口を限定し、サーマルカメラを設置しています。必ず最初にサーマルカメラの前を通して、発熱していないことを確認した後に入館してください。
※ 発熱がある場合は、入構できません。
- ② 通行禁止箇所や使用が制限されている設備があります。掲示に従って、通行・使用しないでください。
- ③ アルコール消毒液を出入口に設置していますので、入構の際に、必ず手指を消毒してください。
- ④ 出欠管理端末を出入口に設置していますので、入構の際に、必ず学生証をタッチしてください。
- ⑤ 健康記録票及び行動履歴を、適宜、確認します。いつでも確認を受けられるように記録し、持参しておいてください。
- ⑥ その他、キャンパスからの指示に従ってください。

4 大雨等自然災害による休講等の取扱い

- (1) 対面授業の場合は、休講等に係るキャンパスの取扱い原則（「学生便覧」参照）により休講になる場合があります。
- (2) オンライン授業の場合は、受講学生の居住地における状況にかかわらず、授業担当教員がオンライン授業を実施しているキャンパスの取扱い原則に該当しない限り、継続して実施します。
- (3) 対面授業又はオンライン授業にかかわらず、居住地域に避難指示等が発令されている場合は、別途代替措置等を講じますので、躊躇せず自治体の指示に従い、自らの安全を最優先に行動してください。